（経過措置様式 ０１）

経過措置としての授業料免除申請に係る調書（２０２１年度）
【後半期分】

以下について，申請者本人が記入し，申告してください。

<table>
<tr><td colspan="2">① 申 請 理 由</td><td>☐ （ア） 既に，<u>新制度の給付奨学生に採用済み</u>で，なおかつ，支援区分が「第Ⅰ区分／満額支援」以外（「停止中」を含む。）であるため。
☐ （イ） JASSO進学資金シミュレーター【2021年度 秋の在学採用】によるシミュレーション結果が<u>「第Ⅰ区分／満額支援」以外</u>であったため。
☐ （ウ） <u>資産基準の超過</u>により，新制度による支援の対象外となるため。
【資産基準】あなたと生計維持者(2人)の資産額の合計が 2,000万円未満(生計維持者が1人のときは1,250万円未満)であること。資産とは，現金やこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等，預貯金，有価証券の合計額を指します。土地等の不動産は含みません。)をいいます。
☐ （エ） 本学への入学が<u>高校卒業後３年を経過している</u>ことより，新制度による支援の対象外となるため。
☐ （オ） その他の理由 ［ ］
☐ （カ） 激甚災害に被災したため。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">チェックした申請者のみ（イ）（オ）（カ）を</td><td>②新制度【2021年度秋の在学採用】シミュレーション（保護者の方向け）の結果</td><td>☐ 第II区分（2/3支援）　☐ 第III区分（1/3支援）　☐ 支援なし</td></tr>
<tr><td>③ 新制度【2021年度秋の在学採用】の手続き状況</td><td>☐ 手続き済み
<u>担当課における受付担当者名の記入と押印を受けてください。</u>　確認印
☐未手続　未手続の理由：　☐収入基準超過　☐その他理由（ ）</td></tr>
<tr><td colspan="2">④ 留年の有無
（有の場合は，その理由）</td><td>☐ 無
☐ 有　（理由（留学，病気で休学等）： ）</td></tr>
</table>

上記のとおり，申告します。
なお，私が高等教育の修学支援制度（新制度）に第Ⅰ区分（満額支援）により採用された場合（又はJASSOによる支援区分の見直しにより，支援区分が第Ⅰ区分（満額支援）に変更された場合）であって，なおかつ，その支援の期間が2021年度後半期（10月～3月）の全期間と重複する場合は，私は重複する当該期における経過措置としての授業料免除（大学独自制度）の申請を取り下げることを，併せて申し立てます。

※※ ①申請理由において，(ア)をチェックした方は，JASSOスカラネット・パーソナルの給付奨学金の詳細情報ページを印刷して添付してください。
※※ ①申請理由において，(イ)，(オ)又は(カ)をチェックした方は，新制度【2021年度秋の在学採用】シミュレーション（保護者の方向け）の結果を添付してください。

＿＿＿年 ＿＿＿月 ＿＿＿日

申　請　者

学生番号

学年（履修年次）　　年次（編入の有無：有　・　無）

氏名（自署）

【高等教育の修学支援制度（新制度）の導入に伴う経過措置による授業料免除（大学独自制度）申請対象者】

・2019年度以前入学の学部学生（外国人留学生を除く。）のうち，新制度の支援対象外となる学生
・2019年度以前入学の学部学生（外国人留学生を除く。）のうち，新制度による支援区分が第Ⅰ区分（満額支援）<u>以外</u>となる学生
・激甚災害により被災した学部学生（入学年度不問）

※ 新制度の支援要件を満たす方が，新制度への申請を行わない場合は，経過措置による授業料免除（大学独自制度）の選考の対象外になります。必ず，新制度への申請手続きを行てください。
※ 新制度において満額の支援を受けている方や，JASSO進学資金シミュレーターによるシミュレーションの結果が第Ⅰ区分（満額支援）となる方は，経過措置による授業料免除（大学独自制度）に申請することができません。